

令和4年度 認定こども園 高松東幼稚園 自己点検・自己評価（公表シート）

実施期日〈令和5年3月24日〉

1. 本園の教育・保育目標

○**建学の精神** 「研究的幼稚園」「理想的幼稚園」「非営利的幼稚園」

○**教育・保育目標** 「じょうぶな身体を育てる・豊かな心を育てる・創造する力を育てる」

○**育てたい子ども像**

- ・少しのことで疲れず、友達といっしょにしんぼう強くよく考えて遊ぶ子
- ・きちんとすることとのびのびすることとの両立ができる子
- ・基本的な生活習慣、態度を身に付け、自分に対する自信をもつことができる子

○**保育者の基本的姿勢**

- ・一人ひとりの子どもが“大切にされている”と実感できるような子どもと保育者の信頼関係を構築すること
- ・時代の変化に対応する教育・保育内容を創意し、それを計画的に環境として構成すること
- ・保育者の特性を生かし、協力体制を生かすチーム保育により、よりきめの細かい保育を目指すこと

2. 本年度の重点項目とその設定理由

1. 幼保連携型認定こども園としての運営

- 0～5歳児までの連続性のある教育・保育の充実
- 2・3号認定児の教育・保育課程の確立と実践
- 施設・設備の整備
- 人材の確保

（設定理由）幼保連携型認定こども園に移行して最初に受け入れた0歳児を卒園児として送り出す年。0～5歳児までの連続性のある教育・保育課程を、より具体的に深めていきたい。安全面を重視し、施設・設備の整備を更に進めながら長時間保育や土曜保育にも対応する為に十分な保育教諭の人数確保に努める。

2. 教育・保育の質の向上

- 教育・保育課程、環境の見直しと改善
- 教職員の資質向上（園内・外研修の充実）

（設定理由）コロナ対策が徐々に緩和されていく状況下で、園行事等はこれまでの形に戻すのか検討しながらの実施となる。これを機にしっかりと見直しや精選を行い、日常の教育・保育の質を上げられるよう熟慮していく。教職員一人ひとりのレベルアップの為に、様々な分野の研修に参加する機会を設ける必要がある。

3. 子育て支援事業の推進

- 様々な保育ニーズ（長時間保育・土曜保育）への対応

（設定理由）預かり保育の無償化が定着し、1号認定児の一時預かり保育の利用者は更に増加している。早朝・夕方の延長など、各家庭の事情に対応できるよう態勢を整える。

3. 重点項目の取組み状況と自己評価

重点項目	取組み状況	自己評価 (5段階)
0～5歳児までの連続性のある教育・保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から引き続き、「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」を基に、0～5歳児までの連続性のある教育・保育課程づくりに取り組んだ。0～2歳児クラスと3～5歳児クラスの保育教諭が話し合う機会がなかなか作れず、連携をとって育ちをつなげていくことがまだ十分にはできていない。 ・感染症拡大防止対策として、昨年度と同様に大きな行事は学年ごとの分散開催とした。今後、対策が緩和できれば、お遊戯会は満3～5歳児混合での午前・午後の2部開催にして、保護者にも育ちの連続性を感じていただけるように計画する予定。 	3
2・3号認定児の教育・保育課程の確立と実践	<ul style="list-style-type: none"> ・午後からの2号認定児と1号認定児の一時預かりは、人数の増加に対応しながら安全に過ごすことを最優先としている。各自が好きな遊びを楽しむことを前提としながらも、考える力や粘り強くやり抜く力が育まれるよう、特に年長児ではワーク教材などの課題活動の時間を設けるなどした。年中・年少児もカルタで文字に触れたり、細かい塗り絵で手先の巧緻性を伸ばしたりしている。 ・3号認定児においても、パズルや絵合わせカードなどの知育的な遊びや塗り絵、描画、製作などの根気よく取り組む活動を各年齢に応じて楽しんでいる。運動遊びも計画的に取り入れて、運動会や生活発表会などで披露できるようにしている。 	3
施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭と第2園庭それぞれに、遊具を一つずつ追加設置し、戸外遊びの充実を図った。 ・西館2階に厚めのカーペットを敷き、午睡用布団セットも常備。桃組の一時預かりの園児が落ち着いて午睡できるようにした。すみれ組が18時以降に過ごす場にもなっている。 ・保育者の職場環境改善の為、南館1階りんご1組と桃組の間のトイレの一部を大人用に改修した。 ・次年度の1・2歳児定員増に向け、南館1階の一部屋にクッションマットとカーペットを敷き詰めるなどして、低年齢児仕様に改修した。 ・通園バスを1台更新する予定であったが、メーカー側の都合によりできなかった。次年度に更新する予定。 	3
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間保育や常勤保育教諭の産・育休期間への対応のため、遅い時間帯に勤務できる非常勤保育教諭を募集していたが、確保ができないままであった。フリーの保育教諭を手薄なクラスに配置したり学生アルバイトを例年よりも多く採用したりして補った。 ・次年度に向けては、他園での未満児保育経験者2名と新卒者1名を確保することができた。 	3

2	教育・保育課程、環境の見直しと改善	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策を優先しての生活の中で、できる限り既存の教育・保育課程に沿って実践を進めた。実施する活動を精選していき、子どもたちにとっても保育者にとっても無理のないカリキュラム作りができてきている。感染症対策緩和後も、残すべきところと変えていくべきところをしっかりと見極めながらより良い教育・保育課程に編成し直し、それに合わせて環境も整えていく。 ・各保育室でのタブレットの利用など、ICTの活用も検討する。 	3
	教職員の資質向上(園内・外研修の充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・一ヶ月に2～3名の保育教諭が公開保育形式の園内研修を実施した。その他、通園バスの安全対策や不適切保育についても園全体で話し合い、共通理解を図った。園外研修については、常勤保育教諭32名中28名が何らかの園外研修に参加し、オンライン開催のものも含めて延べ参加人数は98名となった。 	4
3	様々な保育ニーズへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・2号認定を希望する保護者は昨年度より更に増しており、定員の空きが出るまでは1号認定で一時預かりを毎日利用するケースが、今年度は満3歳児クラスでも増えてきた。年少児と一緒に過ごしながらも、午睡だけは西館2階の一部屋で落ち着いて眠れるように対応した。 ・0～2歳児クラスに空きができれば、待っている人をその都度受け入れた。次年度は0～2歳児定員を増やすことを決定した。 	4

4. 今後取り組むべき課題

課 題	具体的な取り組み方法
施設・設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・0～2歳児向けの遊具を増やししながら、第2園庭での遊びが充実するよう更に整備を進める。 ・すみれ組(2号認定児の午後保育、1号認定児一時預かり保育)の人数の増加に対応する為の保育室、ロッカー等の設備を整える。 ・低年齢児保育室への監視カメラの増設を進めていく。 ・通園バスの置き去り防止安全装置を全車に設置する。 ・保育教諭の職員室、休憩室の設置を検討する。
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国の保育士配置基準が見直されようとしている中、定員を満たす人数を受け入れ、安心安全に子どもたちが過ごせるよう教職員を配置する。早期に新卒採用活動を開始し、優秀な人材確保に努める。 ・教職員の勤務に無理が生じないように気を付けながら、保育ニーズに対応していかなければならない。次年度も産休・育休保育教諭の代替者が必要となる予定で、計画的な人材確保が必要となる。
教育・保育内容の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の教育・保育をしっかりと振り返りながら、より具体的な教育・保育課程を確立させ、質の向上を図る必要がある。各活動や園行事の在り方等についても再検討し、精選していく。 ・公開保育形式の園内研修を実施し、保育者間で教育・保育に対する意識を高め合う。話し合う機会を多くつくり、より良い教育・保育内容を目指す。

<p>子育て支援事業の拡充</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入園希望の多い1・2歳児の受け入れ定員、3～5歳児の2号認定児の枠を増やして、保護者ニーズに対応していく。 ・コロナ禍で縮小傾向にあった「たんぽぽ」(親子参加型活動)や「TJ教室」(未就園児教室)の内容をより充実させ、可能な限り回数を増やす。入園希望者の見学を随時受け付けながら、園庭開放は0歳児から希望に応じる。 ・施設・設備や人員の配置に余裕があれば、在園児以外の一時的預かり保育や学童保育、土曜日の園庭開放なども検討する。
<p>地域連携の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・保・小の合同研修会の機会等に、近隣の小学校や保育所の先生方と情報交換をすることで相互理解を図り、連携を深める。 ・園のホームページで、本園に興味をもった未就園児保護者に園庭開放の日程等を発信しているが、「生活の記録」なども定期的に更新し、写真や文章で本園の教育・保育について多くの人に知っていただくようにする。地域の高齢者との交流会を実施したり園行事にお招きしたりすることも、徐々に再開していきたい。
<p>自己評価・自己点検</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育と運営と、両面からの適切な評価・点検を行う。PTA本部が実施する保護者アンケートの結果も園評価の一つとして捉え、改善に役立てていく。今後は、その他の第三者評価の実施も検討する。 ・県と市からの監査指摘事項を運営の改善に役立てる。

5. 財務状況

公認会計士監査により、適正に運営されていると認められた。